

太地町公共施設等総合管理計画

【改訂版】



令和4年3月改訂

和歌山県東牟婁郡太地町

目次

I	公共施設等総合管理計画とは.....	1
1.	計画の目的.....	1
2.	計画の位置づけ.....	1
II	太地町の概要.....	2
1.	概況.....	2
2.	人口の状況.....	3
3.	財政の状況.....	4
III	太地町の公共施設等の現状及び将来の見通し.....	6
1.	公共施設等の現状と課題.....	6
2.	公共施設等の将来の更新費用の試算結果.....	12
IV	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	19
1.	計画期間.....	19
2.	推進体制.....	19
3.	現状や課題に関する基本認識.....	19
4.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	20
5.	フォローアップの実施方針.....	21
V	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	22
1.	ハコモノ施設.....	22
	-参考資料-.....	31

I 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等^{*}の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっており、地方公共団体では過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建て替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、平成 28 年 3 月に「太地町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）」を策定しました。

さらに、個別施設ごとに有効活用を図る取組を効率的・効果的に推進することを目的に、令和 3 年 3 月に「太地町公共施設個別施設計画（以下、個別施設計画）」を策定しました。

そして、今回、個別施設計画の内容を反映させた総合管理計画の見直しに取り組むこととされており、本町においても、総合管理計画の策定から令和 3 年度で 5 年が経過することから、見直しに取り組むこととしました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、本町の最上位計画である「太地町長期総合計画」を下支えする計画であり、「太地町くじらと自然公園のまちづくり構想」をはじめとする他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

^{*}公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。

Ⅱ 太地町の概要

太地町は和歌山県の東南端に位置する、熊野灘に面した小規模な町です。町全体が国立公園に囲まれ、美しい自然景観を有していること、日本の古式捕鯨発祥の地として知られていることから、地域の特性を生かしたまちづくりを目指しています。今後は少子高齢化の影響で、大幅な人口の減少が見込まれます。

1. 概況

本町は、和歌山県の東南端で熊野灘に面した町で、東経 135 度 57 分 52 秒、北緯 33 度 34 分 59 秒に位置し、総面積 5.81 km²の半島形の小規模な町です。

町全体が熊野灘に面し、海岸線は豪壮優美なりアス式を形成しており、北西に那智山系を配し、森浦湾の静かな入江、北東には常渡半島、南東には平見の丘陵地を擁して、その中心に天然の良港・太地港があります。南岸の河立から継子投・梶取崎・燈明崎にいたる海岸線や常渡の風光明媚な眺めは、大自然のパノラマ景観であり、昭和 11 年 2 月 1 日に吉野熊野国立公園として指定されています。

明治 21 年の町村制実施に伴い、明治 22 年 4 月 1 日太地村と森浦村の両村を合併して太地村と称し、捕鯨事業やマグロ漁業など、海外発展への盛況を見せ、人口の増加と共に、大正 14 年 4 月 1 日より町制が施行され、太地町として今日に至っています。

基幹産業は水産業であり、定置網漁業や小型沿岸捕鯨、追い込み網漁などによる収益が、本町の町政にも、経済にも大きな影響をもたらしています。また、くじらや海洋自然を活かした観光面に力を入れており、くじら浜公園の中にあるくじらの博物館は世界有数の規模を誇っています。観光客は近年、低調な水準で推移していますが、「道の駅たいじ」の整備等、まちづくりに資する事業を積極的に進め、まちの活性化に取り組んでいます。

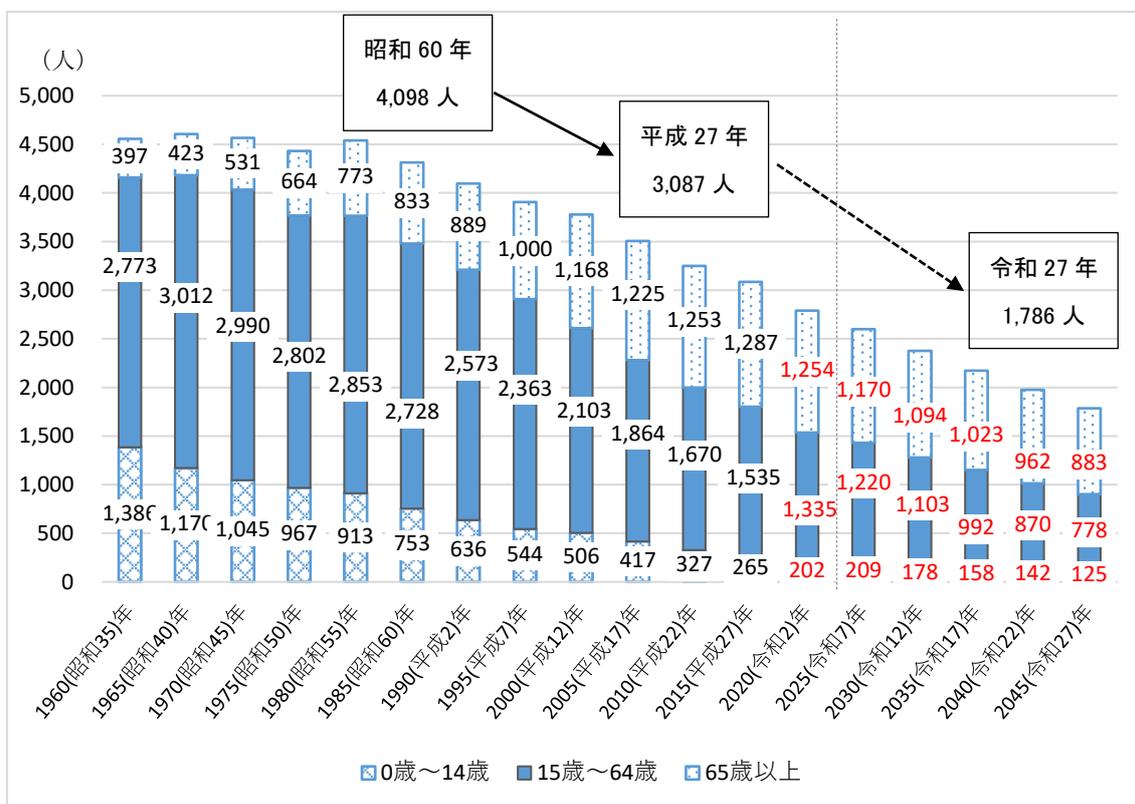


2. 人口の状況

本町の人口（国勢調査）は、昭和55年の4,539人を境に、減少傾向が続いており、平成27年は3,087人となっています。年齢別の人口構成でみると、平成27年は14歳以下8.6%、15～29歳10.1%、30～64歳39.6%、65歳以上41.7%であり、昭和60年を境に、65歳以上の高齢者人口が14歳以下の年少者人口を上回り、少子高齢化の影響が顕著となっています。

今後の見通しについては、少子高齢化が進行し、令和17年には高齢者人口が生産年齢（15～64歳）人口を上回り、令和27年には総人口が1,786人になることが見込まれており、地方創生により人口減少への対策を講じる必要があります。

【人口の推移】



(令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成27年10月)を基にしている)

3. 財政の状況

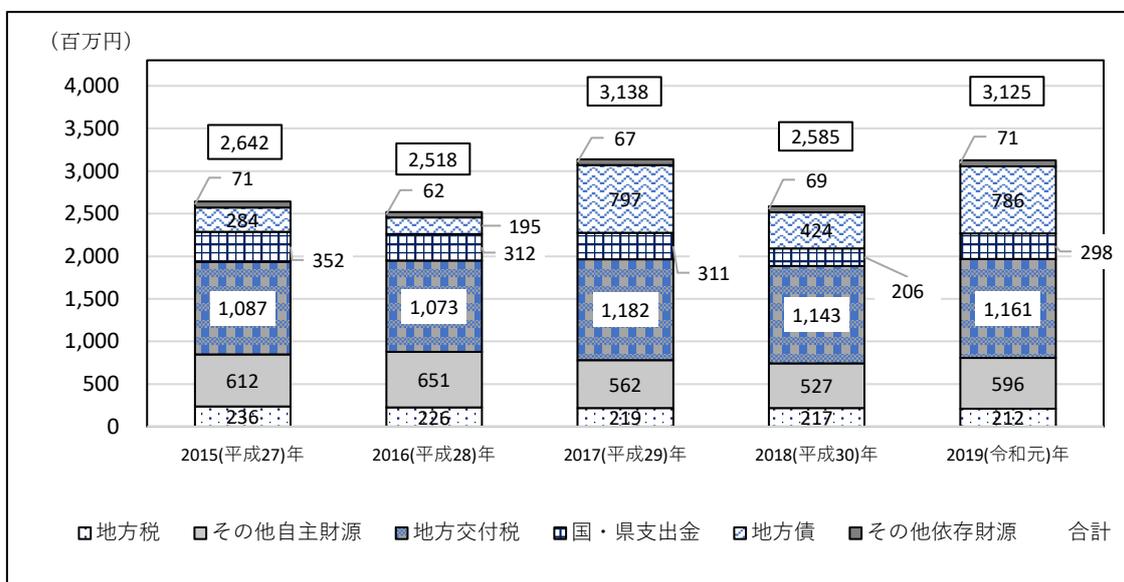
本町の歳入・歳出は、建設事業の多寡により増減はありますが、約25～30億円程度の規模で推移しています。令和元年度決算は、歳入約31億円、歳出約30億円であり、まちづくりに伴う事業の実施に伴い、建設事業費と、その財源である国・県からの補助金、地方債が増加傾向にあります。

歳入のうち、主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は、概ね2.2億円程度で推移しています。歳出については、人件費、公債費（地方債の元利償還金）はやや増加傾向で推移していますが、扶助費は横ばいにあります。

【普通会計における決算の推移（歳入）】

（単位：百万円）

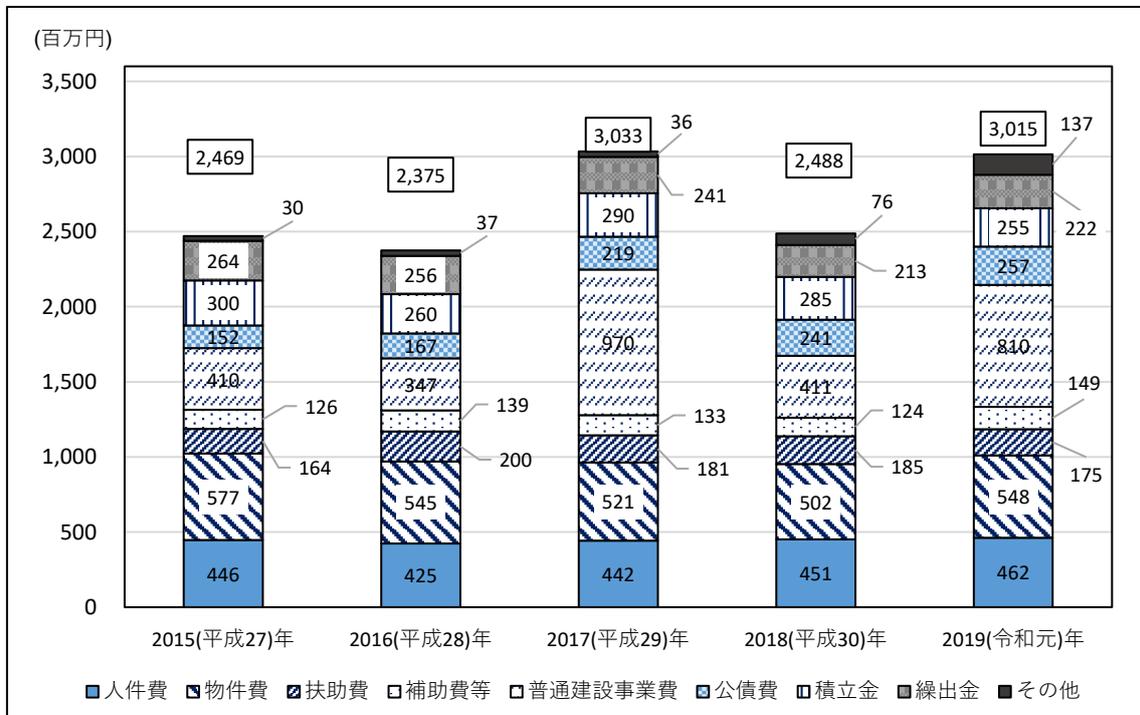
	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(令和元)年
地方税	236	226	219	217	212
その他自主財源	612	651	562	527	596
地方交付税	1,087	1,073	1,182	1,143	1,161
国・県支出金	352	312	311	206	298
地方債	284	195	797	424	786
その他依存財源	71	62	67	69	71
合計	2,642	2,518	3,138	2,585	3,125



【普通会計における決算の推移（歳出）】

(単位：百万円)

	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(令和元)年
人件費	446	425	442	451	462
物件費	577	545	521	502	548
扶助費	164	200	181	185	175
補助費等	126	139	133	124	149
普通建設事業費	410	347	970	411	810
公債費	152	167	219	241	257
積立金	300	260	290	285	255
繰出金	264	256	241	213	222
その他	30	37	36	76	137
合計	2,469	2,375	3,033	2,488	3,015



Ⅲ 太地町の公共施設等の現状及び将来の見通し

太地町のハコモノ施設は、1970年代から80年代にかけて建設したものが多く、建築後35年以上経過した施設（延床面積の割合）が47%となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（ハコモノ施設）、道路・橋りょう・上水道管・下水道管（インフラ施設）です。

(1) ハコモノ施設

ハコモノ施設の施設数、面積等の現況は以下のとおりです。

【ハコモノ施設等に関する現況】

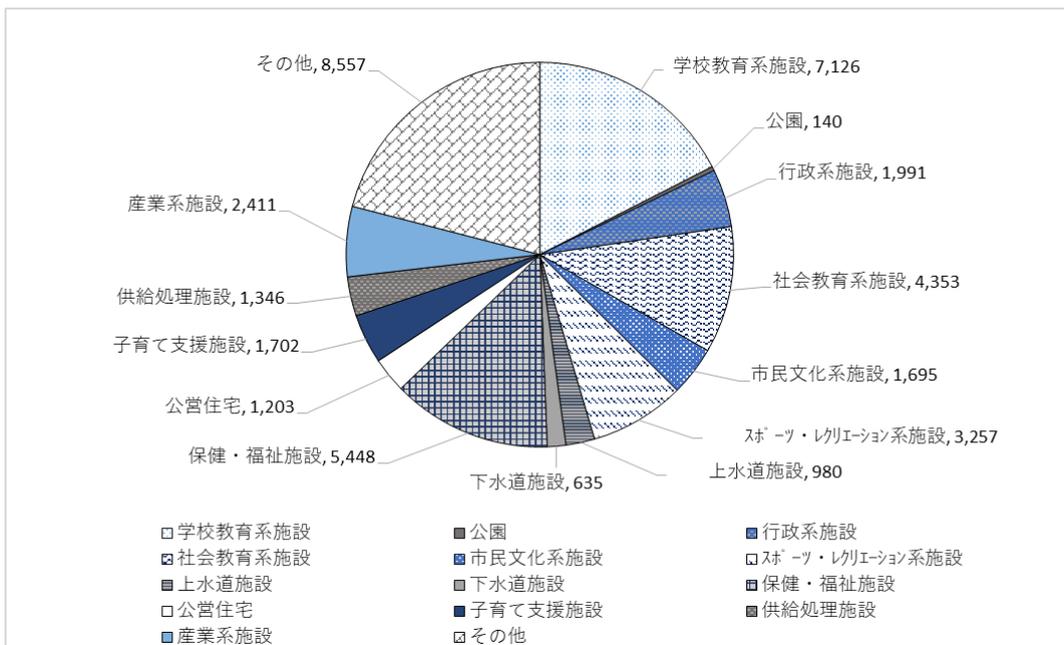
(令和3年3月末現在)

	種別	主な内容	施設数
ハコモノ 施設	学校教育系施設	小・中学校	4
	公園	公園、附属公衆便所	6
	行政系施設	町役場庁舎、消防車庫	6
	社会教育系施設	博物館、水族館	6
	市民文化系施設	公民館、集会所	5
	スポーツ・レクリエーション系施設	多目的ホール	1
	上水道施設	水源池、配水池	4
	下水道施設	終末処理場、ポンプ場	3
	保健・福祉施設	老人憩いの家	3
	公営住宅	公営住宅	2
	子育て支援施設	こども園	2
	供給処理施設	清掃センター	1
	産業系施設	道の駅、荷捌施設	3
	その他	公衆便所	16
	合計		

ハコモノ施設等は62施設、総延床面積は40,844㎡であり、町民2,791人（令和2年度国勢調査）の一人あたりでは14.6㎡となります。施設類型別では、その他施設が最も多く、続いて学校教育系施設となっています。

【施設類型別の面積】

(単位：㎡、令和3年3月末現在)



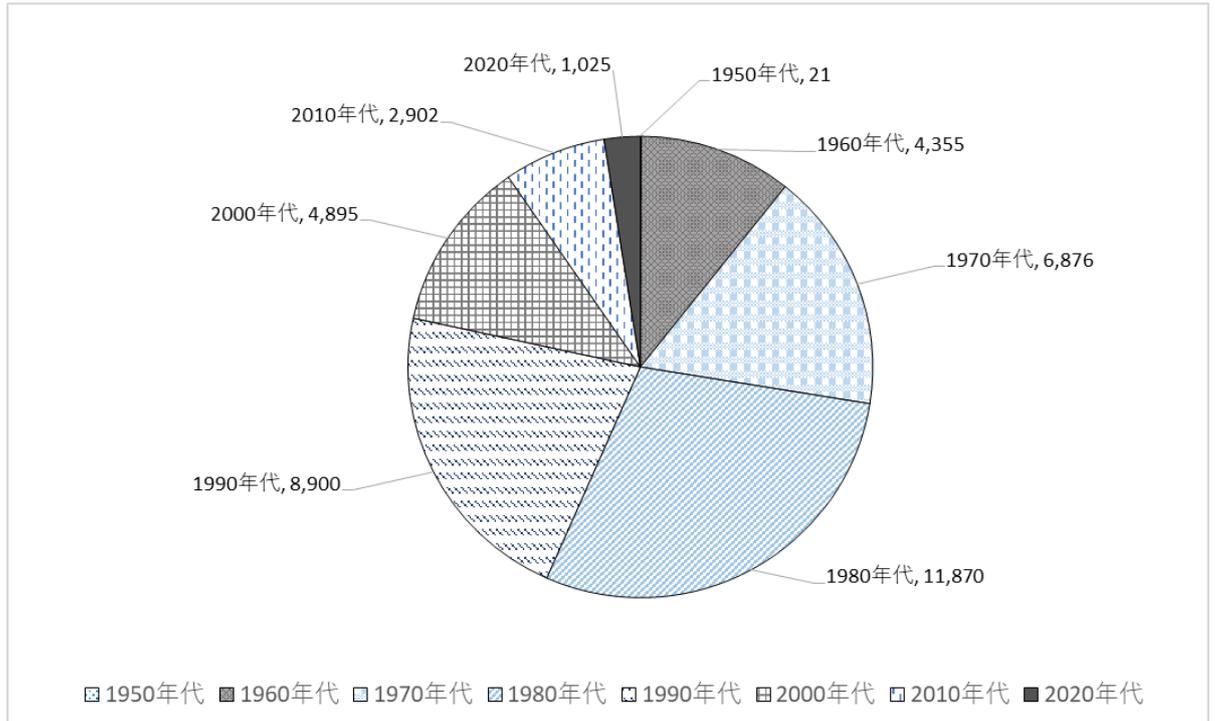
施設分類	延床面積 (㎡)	割合
学校教育系施設	7,126	17.5%
公園	140	0.3%
行政系施設	1,991	4.9%
社会教育系施設	4,353	10.7%
市民文化系施設	1,695	4.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,257	8.0%
上水道施設	980	2.4%
下水道施設	635	1.6%
保健・福祉施設	5,448	13.3%
公営住宅	1,203	2.9%
子育て支援施設	1,702	4.2%
供給処理施設	1,346	3.3%
産業系施設	2,411	5.9%
その他	8,557	21.0%
合計	40,844	100.0%

建築年度別の面積で見ると、1980年代に建築された施設の延床面積が最も多く、約29.1%を占めています。

また、1970年代以前に建築された施設の延床面積の割合が約27.6%となっています。

【建築年度別の面積】

(単位：㎡、令和3年3月末現在)



建築年	延床面積 (㎡)	割合
1950年代	21	0.1%
1960年代	4,355	10.7%
1970年代	6,876	16.8%
1980年代	11,870	29.1%
1990年代	8,900	21.8%
2000年代	4,895	12.0%
2010年代	2,902	7.1%
2020年代	1,025	2.5%
合計	40,844	100.0%

(2) インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の現況は以下のとおりです。

【道路に関する現況（分類別実延長及び面積）】

(令和2年3月末現在)

分類	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1級町道	5,904	41,759
2級町道	3,421	24,666
その他の町道	29,475	111,207
合計	38,800	177,632

【トンネルに関する現況（分類別実延長）】

(令和3年3月末現在)

分類	実延長 (m)
覆工コンクリート	687.0
素掘り	97.4
合計	784.4

【橋りょうに関する現況（構造別延長及び面積）】

(令和3年3月末現在)

分類	延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
PC橋	18.5	46.25
RC橋	32.0	122.18
鋼橋	28.8	320.31
合計	79.3	488.74

【上水道に関する現況（管種別管径別延長）】

(単位：m、令和3年3月末現在)

管種 \ 管径	導水管	送水管	
	300 mm 未満	300 mm 未満	300～500 mm 未満
铸铁管	0	182	0
ダクタイル铸铁管	515	2,605	13
鋼管	0	87	0
硬質塩化ビニル管	0	0	0
その他	0	1,095	0
総延長	515	3,969	13

管種 \ 管径	配水管							
	50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下	200 mm 以下	250 mm 以下	300 mm 以下
铸铁管	0	865	484	0	173	109	0	0
ダクタイル铸铁管	0	0	0	0	0	181	523	0
鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0
硬質塩化ビニル管	5,371	7,273	10,001	0	376	303	0	0
その他	119	950	947	0	2,873	1,442	0	0
総延長	5,490	9,088	11,432	0	3,421	2,034	523	0

【下水道に関する現況（管種別年度毎延長）】

（単位：m、令和3年3月末現在）

年度	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
1968	479	0	0	0	0
1969	218	0	0	0	0
1974	380	0	0	0	0
1975	170	0	0	0	0
1976	323	0	0	0	0
1977	71	0	70	0	0
1978	182	0	125	0	0
1979	101	0	96	0	0
1980	211	0	96	0	0
1981	207	0	100	0	0
1982	161	0	180	0	0
1983	170	0	312	0	0
1984	232	0	128	0	0
1985	53	0	173	0	0
1986	46	0	242	0	0
1987	148	0	136	0	0
1988	55	0	223	0	0
1989	0	0	195	0	0
1990	0	0	432	0	0
1991	0	0	164	0	93
1992	0	0	448	0	0
1993	0	0	346	0	0
1994	0	0	0	830	0
1995	0	0	663	248	0
1996	0	0	540	228	0
1997	0	0	1,031	77	0
1998	0	0	564	769	0
1999	0	0	650	354	0
2000	0	0	106	345	0
2001	0	0	101	249	0
2002	0	0	209	0	0
2003	0	0	52	396	0
2004	0	0	24	135	0
2005	25	0	205	0	0
2006以降	0	0	0	0	0
合計	3,232	0	7,611	3,631	93

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

太地町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で177.6億円、年平均4.4億円となり、最近の負担額（既存施設更新費用＋新規施設更新費用）と比較して約2.1倍になります。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算しています。

② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修（修繕期間2年）	延床面積（㎡）
	60年後に建替え（建替え期間3年）	
道路	15年毎に打換え	舗装面積（㎡）
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積（㎡）
上水道（管路）	40年後に更新	管路延長（m）
下水道（管路）	50年後に更新	管路延長（m）

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、上水道、下水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は、以下のとおりです。

(ア) 公共施設

種別	更新単価 (単位：千円/㎡)	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設	130	200
社会教育系施設	130	200
スポーツ・レクリエーション系施設	100	180
産業系施設	130	200
学校教育系施設	90	170
子育て支援施設	90	170
保健・福祉施設	100	180
医療施設	130	200
行政系施設	130	200
公営住宅	90	140
公園	90	170
供給処理施設	200	360
その他	100	180

※供給処理施設以外は、太地町内における工事実績を基に更新単価を設定している。

(イ) 道路

種別	更新単価 (単位：円/㎡)
一般道路 (国道、主要地方道、一般県道、1級町道、2級町道、その他の町道)	4,700

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価 (単位：千円/㎡)
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道

種別	更新単価 (単位：千円/m)	種別	更新単価 (単位：千円/m)
導水管・300mm 未満	100	配水管・100mm 以下	97
送水管・300mm 未満	100	配水管・125mm 以下	97
送水管・300～500mm 未満	114	配水管・150mm 以下	97
配水管・50mm 以下	97	配水管・200mm 以下	100
配水管・75mm 以下	97	配水管・250mm 以下	103

(オ) 下水道

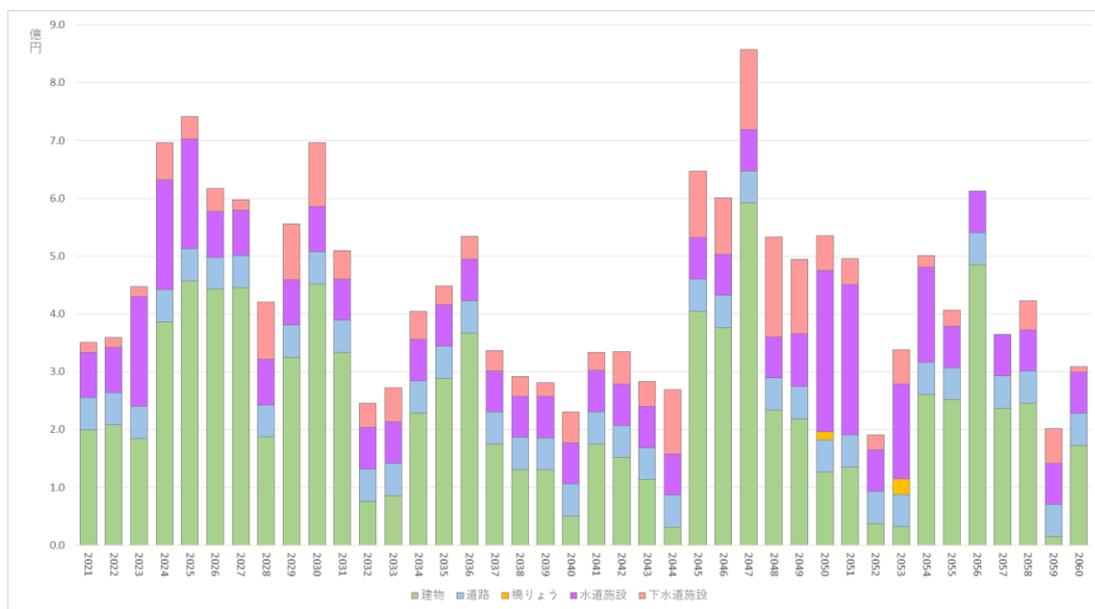
種別	更新単価 (単位：千円/m)
管種別：コンクリート管、陶管、塩ビ管	124
管種別：更生管	134

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設全体の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共施設等（公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 177.6 億円、年平均約 4.4 億円となります。なお、上下水道にかかるインフラ資産である施設、管などの設備についての更新費用は、ハコモノ施設である公共施設ではなく上水道・下水道の区分に集計されています。

【公共施設全体の将来更新費用のグラフ】



【更新費用の推計表】

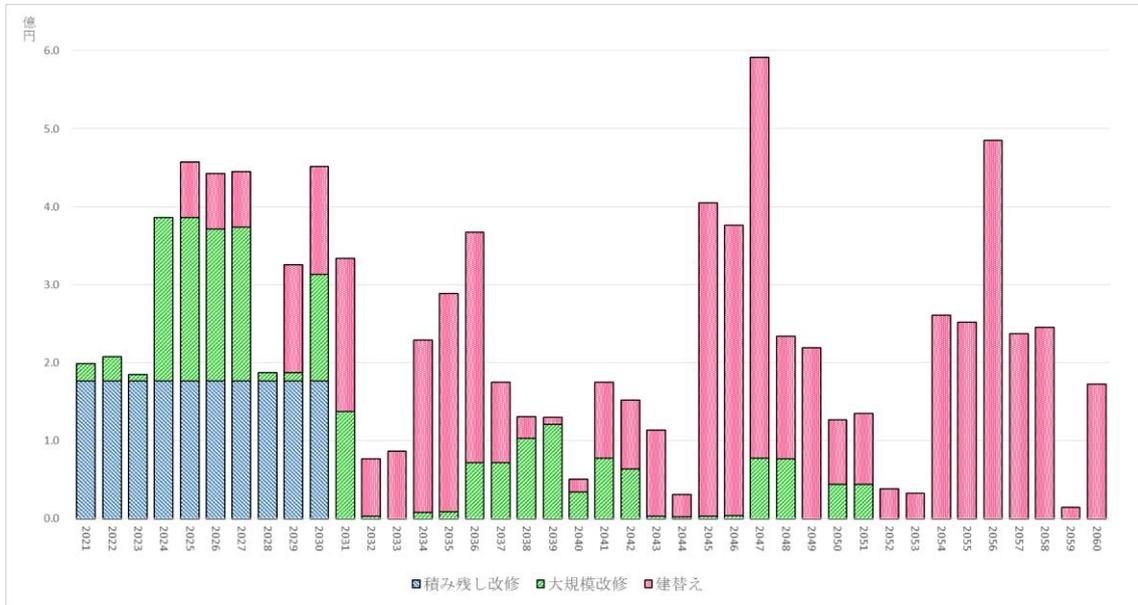
施設区分	既実績（過去 5 年）	今後の推計		倍率 B/A (単位：倍)
	年平均-A (単位：億円)	40 年累計 (単位：億円)	年平均-B (単位：億円)	
公共施設	1.5	94.5	2.4	1.6
道路	0.6	22.3	0.6	1.0
橋りょう	0	0.4	0.01	-
上水道	0.04	38.6	1.0	25.0
下水道	0	21.9	0.5	-
合計	2.14	177.6	4.4	2.1

※端数の関係で、縦計が一致しない場合があります。

② ハコモノ施設の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、ハコモノ施設の更新費用は今後40年間で約94.5億円、年平均約2.4億円となります。

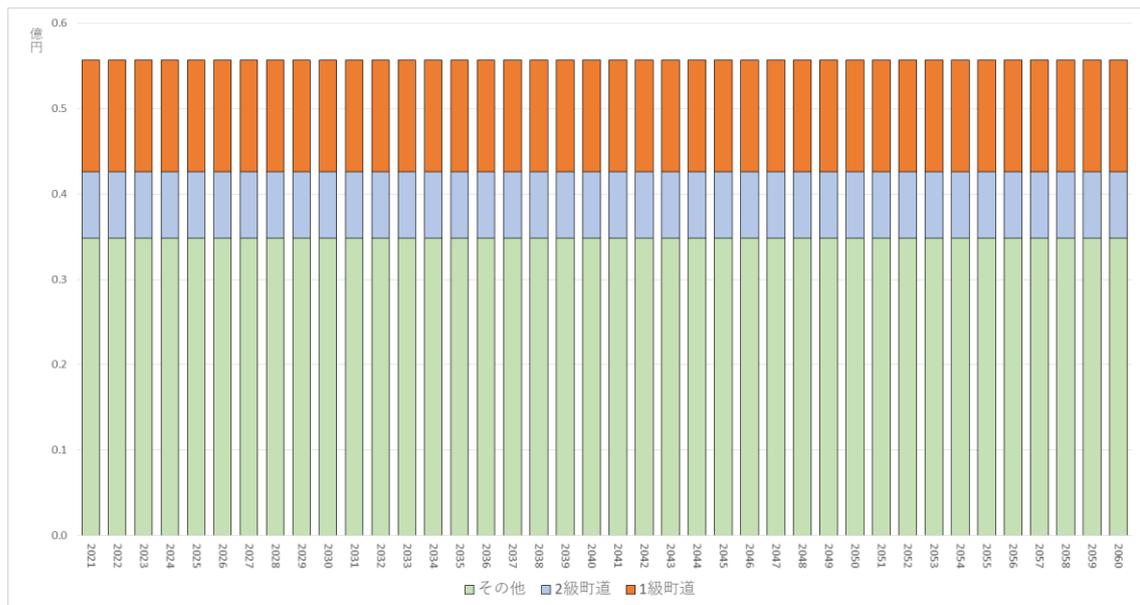
【ハコモノ施設の将来更新費用のグラフ】



③ 道路の将来更新費用

分類別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は今後40年間で約22.3億円、年平均約0.6億円となります。

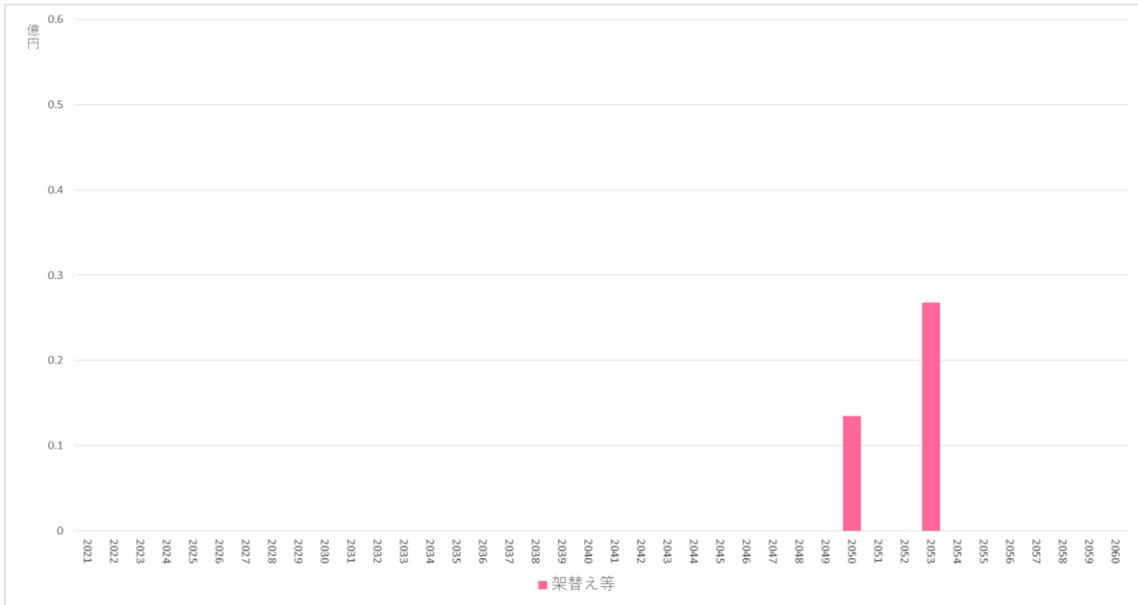
【道路の将来更新費用のグラフ】



④ 橋りょうの将来更新費用

総面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、橋りょうの更新費用は今後40年間で約0.4億円、年平均約0.01億円となります。

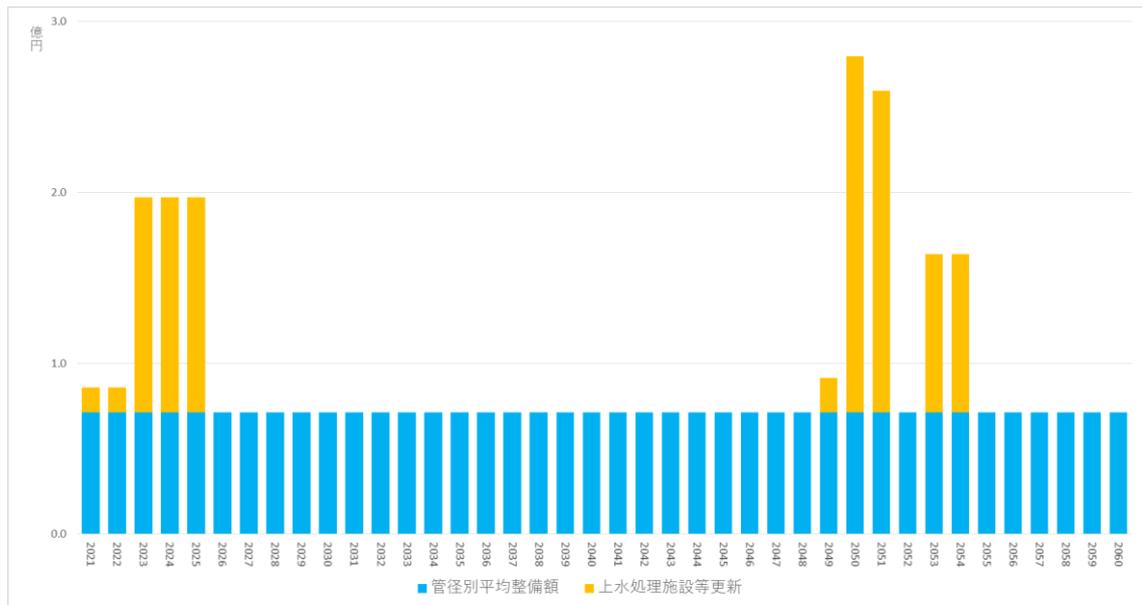
【橋りょうの将来更新費用のグラフ】



⑤ 上水道の将来更新費用

管径別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、上水道の更新費用は今後40年間で約38.6億円、年平均約1.0億円となります。

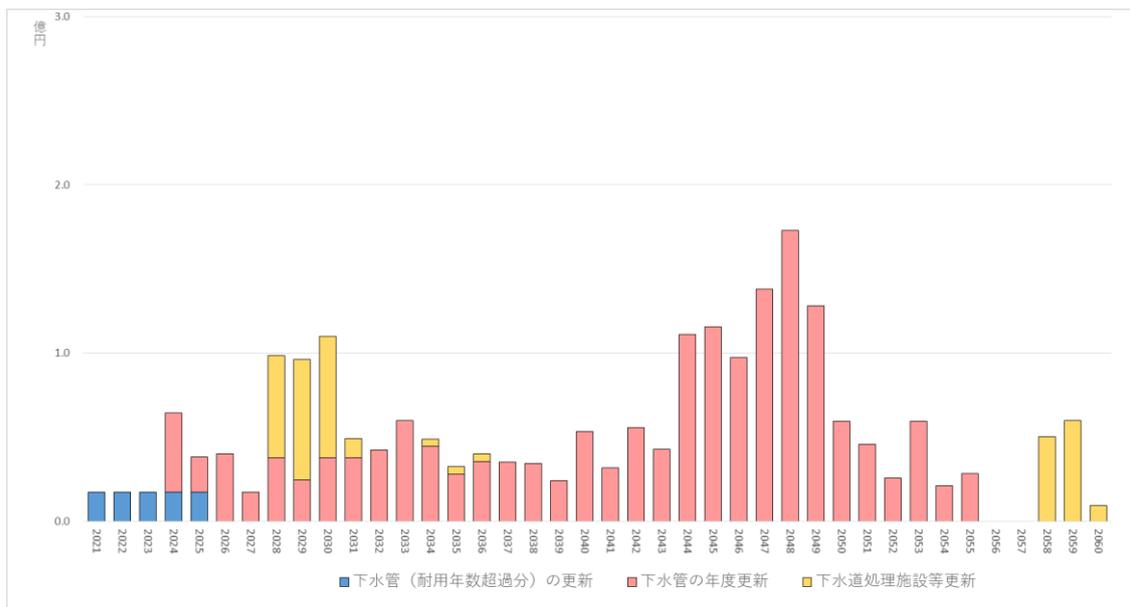
【上水道の将来更新費用のグラフ】



⑥ 下水道の将来更新費用

管種別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、下水道の更新費用は今後40年間で約21.9億円、年平均約0.5億円となります。

【下水道の将来更新費用のグラフ】



(3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、本町が保有する有形固定資産（土地・物品を除く）の取得価格に対する減価償却累計額の割合により算出され、法定耐用年数に対してどこまで減価償却が進んでいるか把握することができます。

100%に近いほど法定耐用年数に近づいていることとなりますが、施設の老朽化が進んでいることを示すものではありません。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価格}}$$

	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
令和元年度	11,710,099	7,438,705	63.5%
平成30年度	11,195,444	7,191,224	64.2%
平成29年度	11,063,355	7,150,166	64.6%

※年々、減価償却率は下がっていますが、これは、森浦湾整備事業や旧柵施設改修工事等の比較的大きな事業が実施されたことによります。

IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

太地町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、令和4年度から令和23年度までの20年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、町長を中心とした全庁的な取組体制を構築し、情報共有を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。生産年齢人口が減少すれば、税収の減少が予想されます。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、改修費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する維持更新費用を試算すると、総額177.6億円、年平均4.4億円となっています。これは、公共施設等を選別し更新を定期的実施すると仮定した試算ソフトによる数値で、現実的にはもう少し抑えられた形になると考えられますが、将来的には多額の維持管理コストが必要であることがうかがえます。

そのため、厳しい財政状況の中、本町の特徴を活かしたまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、施設の長寿命化、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な全施設について、法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設設備の劣化状況、安全性等を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用率、効用等を考慮したうえで、各施設の保全対策の優先度を決定します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本認識として、利用率、効用、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、原則として評価の内容に従って、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

ただし、大規模な改修が必要でありながら、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みがなければ、総合的な判断により施設の供用を廃止し、機能を安全性の確保された既存の施設に移転させることを検討します。

(4) 耐震化の実施方針

ハコモノ施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現時点で耐震面に懸念のある建物がある場合、緊急度及び、優先順位を判断し、計画に基づき、耐震性を備えた既存の建物に機能を移転させる方法を基本方針として災害に備えます。

(5) 長寿命化の実施方針

全ての施設の機能の不具合や設備の劣化などに対して、従来のように修繕改修していくことは、大きな財政負担を強いることになり、これは将来の少子高齢化や人口減少予測による、今後の厳しい財政状況のもとでは現実的ではありません。そのため、点検・診断等の実施方針により早期に各施設の状態を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、改築に替えて各施設等の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

公共施設の維持費用を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止による施設数縮減の推進が有効ですが、当町においては保有施設に限られており、重複した施設の統廃合の実施が可能であるケースはかなり限定されます。そのため、統合することが可能であり将来的に有益と判断される施設については統合を推進することとし、公共施設の最適化の方策については、あらゆる用途の施設を全て自前で整備することを前提とするのではなく、可能であれば近隣の自治体と公有財産（施設等）を相互利用するなど、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討していきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

中長期的な視点での施設整備・管理運営計画には財政措置が不可欠であり、町総合計画や財政計画との整合性を持たせることが必要となります。予算編成段階から関係事業部署間で連携をとり、公共施設を経済的かつ効率的に運営していくというコスト意識を全ての職員が共有し、総合的かつ計画的な管理を実施するための体制を構築します。

(8) ユニバーサルデザインの推進方針

今後も維持していく公共施設等の改修・更新時には、年齢や能力等に関わらず、誰もが安心・安全に利用可能な施設となるよう改修・更新を実施します。

ユニバーサルデザインの考え方などを踏まえ、利便性の高いデザインや機能を検討し、より良い施設を目指します。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

各種計画との関連性

太地町では、住民と行政が基本理念やまちの将来像を共有し、まちづくりを総合的かつ効果的に推進する施策として「太地町長期総合計画」を定め、数々の施策を行っています。また、これらを有効に実施していくための計画として「太地町総合戦略」、「太地町過疎地域自立促進計画」を策定し、まちのあり方、将来像を具現化するための事業を実施していきます。本公共施設等総合管理計画は、各種施設からみたまちづくりの計画として各種計画を補完するものとなっており、各施設を類型に区分しそれぞれの方針を定めています。

1. ハコモノ施設

① 行政系施設

方針
各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。特に、本庁舎は、経年劣化による施設の損傷を始め、耐震面に懸念があるため、移転の計画を推進します。

<太地町役場>



<太地町役場別棟>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
太地町役場	1965	1,070
太地町役場別棟	1972	243
第3分団消防車庫(平見)	2009	99
太地町防災複合施設	2009	193
森浦防災複合施設	2011	194
暖海防災タワー	2010	192

② 学校教育系施設、子育て支援施設

方針
安全に、安心して教育を受けることができるよう環境整備を推進します。小・中学校の統合の計画を進め、こども園は長寿命化を前提に管理します。

<太地小学校>



<太地中学校>



<太地こども園>



<旧太地保育所>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
太地小学校	1974	3,529
太地中学校	1987	3,597
旧太地保育所	1983	507
太地こども園	2017	1,195

③ 市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

方針
規模が比較的大きい施設が多く、住民が集う場であるため、安全性の確保を優先しながら、効率的に維持・更新し、長寿命化を図ります。また、人口構成の動向を踏まえ、適正な施設規模等の具体的な更新方法を検討します。

<太地町公民館>



<多目的ホール>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
太地町公民館	1981	1,220
多目的ホール	1994	3,257
平見集会所	1979	142
東新集会所	1980	106
森浦集会所	1992	107
寄水集会所	2004	120

④ 保健・福祉施設、公営住宅

方針
効率的な維持管理を継続しつつ、少子高齢化による需要の動向を踏まえ、機能の確保に努めます。

<太地町多目的センター>



<地域福祉センター 榎>



<上野公営住宅>



<老人憩の家>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
地域福祉センター 榎	1996	3,832
太地町多目的センター	2006	1,412
老人憩の家	1973	204
上野公営住宅	1974	610
公営住宅 平見団地	1976	593

⑤ 公園、その他

方針
観光地としての景観を重視し、利便性・機能性の充実を図るとともに、長寿命化のための施設整備を行ないます。また、災害時を考慮した整備についても検討します。

<公園施設の整備>

<公衆便所の整備>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
梶取崎公衆便所	1992	36
太地公園公衆便所	2005	13
灯明崎公園公衆便所	2005	13
灯明崎園地公衆便所 (中学校横)	2011	45
平見台園地公衆便所	2007	26
第2暖海公園公衆便所	2016	7
常渡公衆便所	2013	44
清涼庵住宅	1990	91
町民グラウンド公衆便所	2015	33
本浦勢子船保管用倉庫	2008	241
海水浴場公衆便所	1996	66
くじら浜公園公衆便所	1997	56
太地駅横公衆便所	2001	52
夏山公衆便所	2010	49
太地漁港施設内公衆便所	2011	30
漁港公衆便所	1999	48
清水墓公衆便所	2012	17
森浦公衆便所	2015	27

施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
旧太地幼稚園	1975	654
太陽寮	1994	934
ヘステルセンター	1985	6,215

⑥ 社会教育系施設、産業系施設

方針
まちの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行います。

<捕鯨船陸上展示場>



<太地町立くじらの博物館>



<太地町立石垣記念館>



<道の駅たいじ>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
捕鯨船陸揚展示場	2011	712
太地町立くじらの博物館	1969	2,078
海洋水族館マリナリウム	1971	865
資料館 1	1988	225
資料館 2	1998	124
太地町立石垣記念館	1991	349
太地町衛生管理型荷捌施設	2008	1,380
道の駅たいじ	2017	357

⑦ 上水道施設

方針
老朽化の度合いや給水拠点の重要性を踏まえた施設の優先的な耐震化を推進するとともに、広域化等を含めた長期的な視点に立った経営についても検討します。

<市屋ポンプ場>

<大垣配水池>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
市屋水源池	1963	91
森浦水源池	1959	21
西地配水池	2020	351
大垣配水池	1963	517

⑥ 下水道施設、供給処理施設

方針
長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コスト削減、共同化を始めとする運営方式の見直し等、総合的に判断し検討します。

<下水道施設>



<清掃センター>



施設名	主建物建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)
下水終末処理場	1968	505
常渡ポンプ場	1969	94
暖海ポンプ場	1974	36
清掃センター	2000	1,346

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路・橋りょうは、経年劣化、損耗等による維持補修を計画的に実施していくとともに、観光客の流入、周辺地域間の移動、防災面、長寿命化、優先度を総合的に判断し、整備を進めていきます。

上水道・下水道（管路）は、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。

-參考資料-

【人口】

(単位：人)

年度	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
0歳～14歳	1,386	1,170	1,045	967	913	753	636	544	506
15歳～64歳	2,773	3,012	2,990	2,802	2,853	2,728	2,573	2,363	2,103
65歳以上	397	423	531	664	773	833	889	1,000	1,168
総数	4,556	4,605	4,566	4,433	4,539	4,314	4,098	3,907	3,777
年度	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0歳～14歳	417	327	254	202	209	178	158	142	125
15歳～64歳	1,864	1,670	1,441	1,335	1,220	1,103	992	870	778
65歳以上	1,225	1,253	1,285	1,254	1,170	1,094	1,023	962	883
総数	3,506	3,250	2,980	2,791	2,599	2,375	2,173	1,974	1,786

【公共施設等の施設類型別の面積】

施設大分類	延床面積 (単位：㎡)	割合 (単位：%)
学校教育系施設	7,126	17.4
公園	140	0.3
行政系施設	1,991	4.9
社会教育系施設	4,353	10.7
市民文化系施設	1,695	4.1
スポーツ・レクリエーション系施設	3,257	8.0
上水道施設	980	2.4
下水道施設	635	1.6
保健・福祉施設	5,448	13.3
公営住宅	1,203	2.9
子育て支援施設	1,702	4.2
供給処理施設	1,346	3.3
産業系施設	2,411	5.9
その他	8,557	21.0
合計	40,844	100.0

【公共施設等の建築年度別の面積】

建築年度	延床面積（単位：㎡）	割合（単位：％）
1950年代	21	0.1
1960年代	4,355	10.7
1970年代	6,876	16.8
1980年代	11,870	29.1
1990年代	8,900	21.8
2000年代	4,895	12.0
2010年代	2,902	7.1
2020年代	1,025	2.5
合計	40,844	100.0

【投資的経費】

（単位：千円）

投資的経費	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
既存更新分	169,315	296,059	61,774	205,707	101,866
新規整備分	132,150	74,323	143,618	651,900	419,384
用地取得分	18,000	17,200	14,272	28,767	22,802
年度別計	319,465	387,582	219,664	886,374	544,052

【年度別更新費用】

(単位：千円)

年度	建物	道路	橋りょう	水道施設	下水道施設	年度別計
2021	199,017	55,657	0	78,514	17,286	350,474
2022	207,592	55,657	0	78,514	17,286	359,049
2023	184,907	55,657	0	189,754	17,286	447,604
2024	385,882	55,657	0	189,754	64,406	695,699
2025	457,215	55,657	0	189,754	38,366	740,992
2026	442,565	55,657	0	78,514	40,052	616,788
2027	445,365	55,657	0	78,514	17,484	597,020
2028	187,192	55,657	0	78,514	98,668	420,031
2029	325,325	55,657	0	78,514	96,308	555,804
2030	451,865	55,657	0	78,514	109,948	695,984
2031	333,400	55,657	0	71,242	49,348	509,647
2032	76,467	55,657	0	71,242	42,284	245,650
2033	86,107	55,657	0	71,242	59,768	272,774
2034	228,870	55,657	0	71,242	49,008	404,777
2035	288,893	55,657	0	71,242	32,392	448,184
2036	367,127	55,657	0	71,242	40,080	534,106
2037	174,497	55,657	0	71,242	35,216	336,612
2038	130,593	55,657	0	71,242	34,472	291,964
2039	130,197	55,657	0	71,242	24,180	281,276
2040	50,443	55,657	0	71,242	53,568	230,910
2041	175,212	55,657	0	71,242	31,868	333,979
2042	151,665	55,657	0	71,242	55,552	334,116
2043	113,113	55,657	0	71,242	42,904	282,916
2044	30,930	55,657	0	71,242	111,220	269,049
2045	404,630	55,657	0	71,242	115,444	646,973
2046	376,215	55,657	0	71,242	97,512	600,626
2047	591,692	55,657	0	71,242	138,162	856,753
2048	233,477	55,657	0	71,242	172,982	533,358
2049	218,830	55,657	0	91,442	128,036	493,965
2050	126,603	55,657	13,464	279,742	59,374	534,840
2051	134,870	55,657	0	259,542	45,890	495,959
2052	37,900	55,657	0	71,242	25,916	190,715
2053	32,440	55,657	26,796	163,942	59,512	338,347
2054	260,633	55,657	0	163,942	21,066	501,298
2055	251,460	55,657	0	71,242	28,520	406,879
2056	485,340	55,657	0	71,242	0	612,239
2057	237,240	55,657	0	71,242	0	364,139
2058	245,507	55,657	0	71,242	50,500	422,906
2059	14,507	55,657	0	71,242	59,900	201,306
2060	172,667	55,657	0	71,242	9,400	308,966
合計	9,448,450	2,226,280	40,260	3,858,520	2,191,162	17,764,672

太地町公共施設等総合管理計画

太地町役場 総務課

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の 1

電話 : 0735-59-2335 FAX : 0735-59-2801